

# 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策【第33弾】

住民税非課税世帯等への支援

52.8億円

## ✓ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯当たり5万円を支給。

〔対象者〕 ① 令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

① 約95,000世帯  
② 約1,000世帯を想定

※ 基準日(令和4年9月30日)時点で非課税。住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

② 住民税非課税世帯以外で、予期せず令和4年1月以降の家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情があると認められる世帯の世帯主

〔給付額〕 1世帯当たり5万円

〔スケジュール〕 ① 非課税世帯：11月中旬以降に順次確認書等を発送

※ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給した世帯については、簡素な手続きを検討中。

② 家計急変世帯：11月中旬以降に申請受付開始

※ 支給開始：12月より順次支給 申請書等提出期限：令和5年1月末

〔予算内訳〕 給付費：50億円 事務費：2.8億円

スケジュール等については、変更の可能性あり